

令和 8 年度

第 1 回五泉市国民健康保険運営協議会議案書

と き 令和 8 年 8 月 5 日（水） 午後 1 時 15 分

ところ 五泉市役所 5 階 第 2 委員会室



第1回五泉市国民健康保険運営協議会次第

1. 開 会

2. あいさつ 佐藤会長
田邊市長

3. 議 事

(1) 会議録署名委員の指名

(2) 報告第1号

五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について

(3) 報告第2号

令和7年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

(4) 報告第3号

令和8年度五泉市国民健康保険税について

4. そ の 他

5. 閉 会

報告第 1 号

五泉市国民健康保険税条例の一部改正等について

1. 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (令和8年市議会2月定例会)

(1) 改正内容

五泉市国民健康保険運営協議会からの答申を受け、国民健康保険税率の改正を行った。また、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、新たに子ども・子育て支援納付金課税額を新設した。

条 項	趣 旨 (概 要)
第3条 関係	子ども・子育て支援納付金課税額を規定するもの。
第4条～ 第8条 関係	所得割額、均等割額及び平等割額を引き下げるもの。
第8条の 2～4 関係	子ども・子育て支援金納付金課税額の所得割額、均等割額及び18歳以上被保険者均等割額について規定するもの。
第15条 関係	基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の被保険者均等割額並びに世帯平等割額の引き下げに伴い規定を改めるもの。 子ども・子育て支援金納付金課税額の減額について規定するもの。
附則	引用条項を追加するもの。 条例の施行期日及び適用区分を規定するもの。

(2) 新旧対照表

参考資料 P 1～16 のとおり

(3) 税率の新旧比較

		令和7年度	令和8年度	差
① 医療給付費分	所得割	8.39%	6.15%	△2.24%
	均等割	20,800 円	16,300 円	△4,500 円
	平等割	27,100 円	19,000 円	△8,100 円
② 後期高齢者 支援金分	所得割	2.83%	2.09%	△0.74%
	均等割	11,800 円	9,300 円	△2,500 円
③ 介護納付金分	所得割	2.56%	1.89%	△0.67%
	均等割	13,700 円	10,700 円	△3,000 円
④ 子ども・ 子育て支援分	所得割	-	0.24%	0.24%
	均等割	-	1,600 円	1,600 円
計	所得割	13.78%	10.37%	△3.41%
	均等割	46,300 円	37,900 円	△8,400 円
	平等割	27,100 円	19,000 円	△8,100 円
※④を除いた計	所得割	13.78%	10.13%	△3.65%
	均等割	46,300 円	36,300 円	△10,000 円
	平等割	27,100 円	19,000 円	△8,100 円

(4) 条例改正による国民健康保険税への影響
報告第3号

2. 五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (令和8年市議会6月定例会)

(1) 専決処分について

地方税法施行令の一部改正に伴い、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 8 年 3 月 31 日付で「五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を専決処分し、上記市議会定例会において承認を得た。

(2) 改正内容

条 項	趣 旨 (概 要)
第 3 条 関係	国民健康保険税の課税額のうち、基礎課税額（医療給付費分）の課税限度額を 66 万円から 67 万円 に改める。 子ども・子育て支援納付金課税額の課税限度額を 3 万円 に規定する。
第 15 条 関係	減額措置に係る軽減判定基準額について、被保険者均等割額と世帯別平等割額の 5 割及び 2 割軽減の算定方法を変更し、対象世帯を拡大するもの。 ◆前年中の世帯（国保加入者と世帯主）の所得 < 5 割軽減の対象 > 《改正前》 「43 万円（基礎控除額）＋（30 万 5 千円×被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等の数－1）」以下 《改正後》 「43 万円（基礎控除額）＋（ 31 万円 ×被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等の数－1）」以下のとき < 2 割軽減の対象 > 《改正前》 「43 万円（基礎控除額）＋（56 万円×被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等の数－1）」以下のとき 《改正後》 「43 万円（基礎控除額）＋（ 57 万円 ×被保険者数）＋10 万円×（給与所得者等の数－1）」以下のとき
附 則	条例の施行期日、適用区分を規定するもの。

(3) 新旧対照表

参考資料P17～20 のとおり

(4) 条例改正による国民健康保険税への影響

【基礎課税額（医療給付費分）限度額の引き上げによる影響：保険税増】

限度額（円）			影響世帯			影響額 （円）
改正前	改正後	増減額	改正前	改正後	世帯数	
660,000	670,000	10,000	91	89	△2	20,000

【軽減基準額の引き上げによる影響：保険税減】

項 目	区 分		令和 8 年度対象数			影響額 (円)
			改正前	改正後	影響数	
医療給 付費分	均等割 (16, 300)	5 割	1, 331	1, 354	23	187, 450
		2 割	927	933	6	19, 560
	平等割 (19, 000)	5 割	873	885	12	114, 000
		2 割	582	587	5	19, 000
後期高 齢者支 援金分	均等割 (9, 300)	5 割	1, 331	1, 354	23	106, 950
		2 割	927	933	6	11, 160
介護納 付金分	均等割 (10, 700)	5 割	288	299	11	58, 850
		2 割	203	200	△3	△6, 420
計						△510, 550

令和8年4月1日現在

3. 令和8年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) **(令和8年市議会6月定例会)**

(補正内容)

歳入歳出既決予算総額から、それぞれ 227 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算総額を 42 億 3,028 万 5 千円とした。

補正の主な内容については、歳入では一般会計繰入金は職員給与費等繰入金 227 万 7 千円を減額するもの。

歳出では一般管理経費 227 万 7 千円の減額は、人事異動に伴う人件費の調整。

報告第 2 号

令和 7 年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算について

歳 入

単位:円

款				項	目	節	当初予算額	補正予算額	現計予算額	収入済額
1 国民健康保険税	1 国民健康保険税	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	477,204,000	98,987,000	576,191,000	577,061,780			
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	157,036,000	32,735,000	189,771,000	190,160,710			
			3 介護納付金分現年課税分	51,922,000	14,453,000	66,375,000	66,460,210			
			4 医療給付費分滞納繰越分	17,073,000	0	17,073,000	19,352,387			
			5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	5,494,000	0	5,494,000	6,293,244			
			6 介護納付金分滞納繰越分	2,921,000	0	2,921,000	2,932,973			
		小 計				711,650,000	146,175,000	857,825,000	862,261,304	
		2 退職被保険者等国民健康保険税	1 医療給付費分滞納繰越分	119,000	0	119,000	239,709			
			2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	32,000	0	32,000	79,611			
			3 介護納付金分滞納繰越分	40,000	0	40,000	74,639			
		小 計				191,000	0	191,000	393,959	
		1 款 計				711,841,000	146,175,000	858,016,000	862,655,263	
		2 分担金及び負担金	1 負担金	1 特定健康診査等事業負担金	1 特定健康診査等事業負担金	70,000	0	70,000	50,000	
		3 使用料及び手数料	1 手数料	1 督促手数料	1 督促手数料	500,000	0	500,000	386,800	
4 国庫支出金	1 国庫補助金	1 災害臨時特例補助金	1 災害臨時特例交付金	1,000	0	1,000	0			
		2 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	6,000	0	6,000	12,000			
		3 子ども・子育て支援事業費補助金	1 子ども・子育て支援事業費補助金	0	2,469,000	2,469,000	2,468,000			
4 款 計				7,000	2,469,000	2,476,000	2,480,000			
5 県支出金	1 県補助金	1 保険給付費等交付金	1 保険給付費等交付金（普通交付金）	3,392,560,000	226,000	3,392,786,000	3,222,795,486			
			2 保険給付費等交付金（特別交付金）	62,865,000	0	62,865,000	70,472,615			
	小 計				3,455,425,000	226,000	3,455,651,000	3,293,268,101		
	2 財政安定化基金交付金	1 財政安定化基金交付金	1 財政安定化基金交付金	1,000	0	1,000	0			
5 款 計				3,455,426,000	226,000	3,455,652,000	3,293,268,101			
6 財産収入	1 財産運用収入	1 利子及び配当金	1 出資金及び利子収入	3,201,000	△ 923,000	2,278,000	2,167,052			

歳 入

款	項	目	節	当初予算額	補正予算額	現計予算額	収入済額	
7 繰入金	1 一般会計繰入金	1 保険基盤安定繰入金	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	133,381,000	9,538,000	142,919,000	142,916,863	
			2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	69,667,000	20,243,000	89,910,000	89,909,774	
		小 計			203,048,000	29,781,000	232,829,000	232,826,637
		2 未就学児均等割保険料繰入金	1 未就学児均等割保険料繰入金	842,000	84,000	926,000	925,143	
		3 その他一般会計繰入金	1 職員給与と費等繰入金	71,131,000	2,958,000	74,089,000	74,089,000	
		4 出産育児一時金繰入金	1 出産育児一時金繰入金	4,000,000	0	4,000,000	3,325,000	
		5 国保財政安定化支援事業繰入金	1 国保財政安定化支援事業繰入金	66,765,000	6,565,000	73,330,000	73,330,000	
		6 国保運営協議会委員報酬繰入金	1 国保運営協議会委員報酬繰入金	266,000	0	266,000	249,598	
		7 産前産後保険料繰入金	1 産前産後保険料繰入金	523,000	△ 363,000	160,000	159,918	
		小 計			346,575,000	39,025,000	385,600,000	384,905,296
	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	47,063,000	△ 47,063,000	0	0	
	7 款 計			393,638,000	△ 8,038,000	385,600,000	384,905,296	
	8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	1,000	77,831,000	77,832,000	77,832,300
	9 諸収入	1 延滞金加算金及び過料	1 一般被保険者加算金	1 一般被保険者加算金	1,000	0	1,000	0
2 一般被保険者延滞金			1 一般被保険者延滞金	8,000,000	0	8,000,000	12,072,012	
3 退職被保険者等延滞金			1 退職被保険者等延滞金	1,000	0	1,000	5,492	
小 計			8,002,000	0	8,002,000	12,077,504		
2 雑入		1 一般被保険者第三者納付金	1 一般被保険者第三者納付金	1,000,000	0	1,000,000	95,038	
		2 一般被保険者返納金	1 一般被保険者返納金	1,000	0	1,000	28,831	
		3 退職被保険者等返納金	1 退職被保険者等返納金	1,000	0	1,000	0	
		4 雑入	1 雑入	1,000	0	1,000	0	
小 計			1,003,000	0	1,003,000	123,869		
9 款 計			9,005,000	0	9,005,000	12,201,373		
歳 入 合 計				4,573,689,000	217,740,000	4,791,429,000	4,635,946,185	

歳 出

単位:円

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	現計予算額	支出済額
1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	60,869,000	5,417,000	0	66,286,000	64,858,197
		2 連合会負担金	2,489,000	0	0	2,489,000	2,471,819
		小 計	63,358,000	5,417,000	0	68,775,000	67,330,016
	2 徴税费	1 賦課徴收费	8,084,000	10,000	0	8,094,000	7,209,137
	3 運営協議会費	1 運営協議会費	903,000	0	0	903,000	604,578
		1 款 計	72,345,000	5,427,000	0	77,772,000	75,143,731
2 保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費	2,887,318,000	0	0	2,887,318,000	2,746,301,683
		2 一般被保険者療養費	14,197,000	0	0	14,197,000	12,721,583
		3 審査支払手数料	12,387,000	0	0	12,387,000	11,170,141
		小 計	2,913,902,000	0	0	2,913,902,000	2,770,193,407
	2 高額療養費	1 一般被保険者高額療養費	478,290,000	0	0	478,290,000	445,355,039
		2 一般被保険者高額介護合算療養費	338,000	226,000	0	564,000	434,494
		小 計	478,628,000	226,000	0	478,854,000	445,789,533
	3 移送費	1 一般被保険者移送費	30,000	0	0	30,000	0
	4 出産育児諸費	1 出産育児一時金	6,000,000	0	0	6,000,000	4,988,000
		2 支払手数料	3,000	0	0	3,000	2,100
		小 計	6,003,000	0	0	6,003,000	4,990,100
	5 葬祭諸費	1 葬祭費	5,000,000	0	0	5,000,000	3,850,000
	6 傷病手当諸費	1 傷病手当金	36,000	0	0	36,000	0
		2 款 計	3,403,599,000	226,000	0	3,403,825,000	3,224,823,040
3 国民健康保険事業費納付金	1 医療給付費分	1 一般被保険者医療給付費分	679,430,000	0	0	679,430,000	679,429,243
	2 後期高齢者支援金等分	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	253,339,000	0	0	253,339,000	253,338,659
	3 介護納付金	1 介護納付金分	82,918,000	0	0	82,918,000	82,917,279
	3 款 計		1,015,687,000	0	0	1,015,687,000	1,015,685,181

歳 出

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	現計予算額	支出済額
4 保健事業費	1 特定健康診査等事業費	1 特定健康診査等事業費	37,201,000	205,000	0	37,406,000	30,718,032
	2 保健事業費	1 保健衛生普及費	986,000	0	0	986,000	715,483
		2 健康づくり事業費	26,472,000	0	0	26,472,000	18,920,792
		小 計	27,458,000	0	0	27,458,000	19,636,275
	4 款 計		64,659,000	205,000	0	64,864,000	50,354,307
5 基金積立金	1 基金積立金	1 財政調整基金積立金	3,201,000	188,325,000	0	191,526,000	191,415,052
6 公債費	1 一般公債費	1 利子	196,000	0	0	196,000	0
7 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	1 一般被保険者保険税還付金	4,000,000	0	0	4,000,000	3,834,000
		2 償還金	1,000	21,243,000	0	21,244,000	21,243,025
		小 計	4,001,000	21,243,000	0	25,244,000	25,077,025
	2 繰出金	1 繰出金	1,000	2,314,000	0	2,315,000	2,314,552
	7 款 計		4,002,000	23,557,000	0	27,559,000	27,391,577
8 予備費	1 予備費	1 予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0
歳 出 合 計			4,573,689,000	217,740,000	0	4,791,429,000	4,584,812,888

歳入決算額 4,635,946,185 円

歳出決算額 4,584,812,888 円

差引 51,133,297 円

報告第 3 号

令和 8 年度五泉市国民健康保険税について

令和8年度 国民健康保険税について

■ 賦課額

	令和7年度	令和8年度	前年比	
賦課総額	844,673千円	737,500千円	△107,173千円	△12.69%
1人当たりの調定額	119,948円	108,890円	△11,058円	△9.22%
1世帯当たりの調定額	160,246円	143,886円	△16,360円	△10.21%

(内訳)

○医療分(全体)

	令和7年度	令和8年度	前年比	
賦課総額	584,064千円	493,224千円	△90,840千円	△15.55%
1人当たりの調定額	70,496円	62,815円	△7,681円	△10.90%
1世帯当たりの調定額	98,443円	86,243円	△12,200円	△12.39%
応能・応益賦課割合	54 : 46	60 : 40		

○後期高齢者支援金分(全体)

	令和7年度	令和8年度	前年比	
賦課総額	192,494千円	167,196千円	△25,298千円	△13.14%
1人当たりの調定額	23,234円	21,293円	△1,941円	△8.35%
1世帯当たりの調定額	32,444円	29,235円	△3,209円	△9.89%
応能・応益賦課割合	57 : 43	62 : 38		

○介護分(全体)

	令和7年度	令和8年度	前年比	
賦課総額	68,115千円	55,667千円	△12,448千円	△18.27%
1人当たりの調定額	26,218円	22,055円	△4,163円	△15.88%
1世帯当たりの調定額	29,359円	24,664円	△4,695円	△15.99%
応能・応益賦課割合	56 : 44	60 : 40		

○子ども・子育て支援金分(全体)

	令和7年度	令和8年度	前年比	
賦課総額		21,413千円	21,413千円	皆増
1人当たりの調定額		2,727円	2,727円	皆増
1世帯当たりの調定額		3,744円	3,744円	皆増
応能・応益賦課割合		52 : 48		

■ 所得区分別

所得区分	令和7年度		令和8年度		前年比	
	世帯数	課税所得(千円)	世帯数	課税所得(千円)	世帯数	課税所得(%)
給与所得	1,354	1,456,122	1,177	1,300,474	△ 177	△10.69%
営業所得	558	1,156,580	534	1,157,380	△ 24	0.07%
農業所得	261	842,737	371	2,423,851	110	187.62%
年金・その他所得	2,178	1,597,539	2,086	1,412,300	△ 92	△11.60%
無職・不明	1,412	0	1,378	0	△ 34	0.00%
合計	5,763	5,052,978	5,546	6,294,005	△ 217	24.56%

(課税所得とは、総所得金額から基礎控除43万円を引いたもの)

■ 所得階層別

所得階層	令和8年度世帯数
0-43万円以下	2,038
43-60万円以下	675
60-80万円以下	447
80-100万円以下	502
100-150万円以下	671
150-200万円以下	289
200-300万円以下	378
300万円超	305
未申告	241
合計	5,546

※次ページ以降の賦課額等の資料と集計時点が異なるため、世帯数等が不一致となっております。

令和8年度

国民健康保険税 医療給付費分

(令和8年度 本算定)

令和7年度						
区 分		基礎数値		税 率	算出税額(千円)	
所得割		4,982,888 千円		8.39 %	418,064	
均等割		8,285 人		20,800 円	172,328	
平等割		5,933 世帯		27,100 円	160,784	
算出税額計 (A)					751,176	
7 割軽減		2,155 人		14,560 円	31,376	
7 割軽減		1,531 世帯		18,970 円	29,043	
7 割軽減(特定世帯分)		208 世帯		9,485 円	1,972	
7 割軽減(特定継続世帯分)		28 世帯		14,228 円	398	
5 割軽減		1,557 人		10,400 円	16,192	
5 割軽減		758 世帯		13,550 円	10,270	
5 割軽減(特定世帯分)		275 世帯		6,775 円	1,863	
5 割軽減(特定継続世帯分)		21 世帯		10,163 円	213	
2 割軽減		984 人		4,160 円	4,093	
2 割軽減		498 世帯		5,420 円	2,699	
2 割軽減(特定世帯分)		126 世帯		2,710 円	341	
2 割軽減(特定継続世帯分)		18 世帯		4,065 円	73	
1/2・1/4軽減分		924 世帯			11,869	
未就学時軽減		81 人			573	
未就学時軽減		61 世帯				
産前産後免除		5 人			58	
産前産後免除		5 世帯				
軽減額計					111,033	
限度超過		63 世帯			38,654	
月割端数等					17,425	
減額分計 (B)					167,112	
調定額 (A)－(B)					584,064	
1人当たり調定額 70,496 円					(増減率)	
1世帯当たり調定額 98,443 円						
賦課割合		応能割合	54.15%	所得割		54.15%
			45.85%	均等割		24.60%
		応益割合				平等割

令和8年度					
区 分		基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割		6,160,194 千円		6.15 %	378,851
均等割		7,852 人		16,300 円	127,987
平等割		5,719 世帯		19,000 円	108,661
算出税額計 (A)					615,499
7 割軽減		1,930 人		11,410 円	22,021
7 割軽減		1,422 世帯		13,300 円	18,912
7 割軽減(特定世帯分)		158 世帯		6,650 円	1,050
7 割軽減(特定継続世帯分)		24 世帯		9,975 円	239
5 割軽減		1,322 人		8,150 円	10,774
5 割軽減		655 世帯		9,500 円	6,222
5 割軽減(特定世帯分)		229 世帯		4,750 円	1,087
5 割軽減(特定継続世帯分)		19 世帯		7,125 円	135
2 割軽減		912 人		3,260 円	2,973
2 割軽減		462 世帯		3,800 円	1,755
2 割軽減(特定世帯分)		137 世帯		1,900 円	260
2 割軽減(特定継続世帯分)		9 世帯		2,850 円	25
1/2・1/4軽減分		873 世帯			7,918
未就学時軽減		85 人			515
未就学時軽減		63 世帯			
産前産後免除		4 人			62
産前産後免除		4 世帯			
軽減額計					73,948
限度超過		86 世帯			34,477
月割端数等					13,850
減額分計 (B)					122,275
調定額 (A)－(B)					493,224
1人当たり調定額					62,815 円
1世帯当たり調定額					86,243 円
賦課割合					
応能割合		60.09%	所得割	60.09%	
応益割合		39.91%	均等割	22.33%	
			平等割	17.58%	

令和8年度

国民健康保険税 後期高齢者支援金分

(令和8年度 本算定)

令和7年度					
区 分	基礎数値	税 率		算出税額(千円)	
所得割	4,982,888 千円	2.83	%	141,015	
均等割	8,285 人	11,800	円	97,763	
平等割	5,933 世帯				
算出税額計 (A)				238,778	
7 割軽減	2,155 人	8,260	円	17,800	
7 割軽減	1,531 世帯				
7 割軽減(特定世帯分)	208 世帯				
7 割軽減(特定継続世帯分)	28 世帯				
5 割軽減	1,557 人	5,900	円	9,186	
5 割軽減	758 世帯				
5 割軽減(特定世帯分)	275 世帯				
5 割軽減(特定継続世帯分)	21 世帯				
2 割軽減	984 人	2,360	円	2,322	
2 割軽減	498 世帯				
2 割軽減(特定世帯分)	126 世帯				
2 割軽減(特定継続世帯分)	18 世帯				
1/2・1/4軽減分	924 世帯				
未就学時軽減	81 人			325	
未就学時軽減	61 世帯				
産前産後免除	5 人			27	
産前産後免除	5 世帯				
軽減額計				29,660	
限度超過	43 世帯			11,307	
月割端数等				5,317	
減額分計 (B)				46,284	
調定額 (A)－(B)				192,494	
1人当たり調定額		23,234	円	(増減率)	
1世帯当たり調定額		32,444	円		
賦課割合	応能割合	57.02%	所得割		57.02%
	応益割合	42.98%	均等割		42.98%
			平等割		0.00%

令和8年度				
区 分	基礎数値	税 率	算出税額(千円)	
所得割	6,160,194 千円	2.09 %	128,748	
均等割	7,852 人	9,300 円	73,023	
平等割	5,719 世帯			
算出税額計 (A)			201,771	
7 割軽減	1,930 人	6,510 円	12,564	
7 割軽減	1,422 世帯			
7 割軽減(特定世帯分)	158 世帯			
7 割軽減(特定継続世帯分)	24 世帯			
5 割軽減	1,322 人	4,650 円	6,147	
5 割軽減	655 世帯			
5 割軽減(特定世帯分)	229 世帯			
5 割軽減(特定継続世帯分)	19 世帯			
2 割軽減	912 人	1,860 円	1,696	
2 割軽減	462 世帯			
2 割軽減(特定世帯分)	137 世帯			
2 割軽減(特定継続世帯分)	9 世帯			
1/2・1/4軽減分	873 世帯			
未就学時軽減	85 人		293	
未就学時軽減	63 世帯			
産前産後免除	4 人		25	
産前産後免除	4 世帯			
軽減額計			20,725	
限度超過	65 世帯		9,481	
月割端数等			4,369	
減額分計 (B)			34,575	
調定額 (A)－(B)			167,196	
1人当たり調定額		21,293 円	△8.35%	
1世帯当たり調定額		29,235 円	△9.89%	
賦課割合	応能割合	62.32%	所得割	62.32%
	応益割合	37.68%	均等割	37.68%
			平等割	0.00%

令和8年度

国民健康保険税 介護納付金分

(令和8年度 本算定)

令和7年度					
区 分		基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割		2,214,700 千円		2.56 %	56,696
均等割		2,598 人		13,700 円	35,592
平等割		2,320 世帯		円	
算出税額計 (A)					92,288
7 割軽減		693 人		9,590 円	6,645
7 割軽減		653 世帯		円	
7 割軽減(特定世帯分)		世帯		円	
7 割軽減(特定継続世帯分)		世帯		円	
5 割軽減		368 人		6,850 円	2,520
5 割軽減		321 世帯		円	
5 割軽減(特定世帯分)		世帯		円	
5 割軽減(特定継続世帯分)		世帯		円	
2 割軽減		249 人		2,740 円	682
2 割軽減		221 世帯		円	
2 割軽減(特定世帯分)		世帯		円	
2 割軽減(特定継続世帯分)		世帯		円	
1/2・1/4軽減分		世帯			
未就学時軽減		人			
未就学時軽減		世帯			
産前産後免除		0 人			0
産前産後免除		0 世帯			
軽減額計					9,847
限度超過		51 世帯			10,618
月割端数等					3,708
減額分計 (B)					24,173
調定額 (A)－(B)					68,115
1人当たり調定額					26,218 円
1世帯当たり調定額					29,359 円
賦課割合	応能割合	56.42%	所得割	56.42%	
	応益割合	43.58%	均等割	43.58%	
			平等割	0.00%	

令和8年度					
区 分		基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割		2,467,355 千円		1.89 %	46,633
均等割		2,524 人		10,700 円	27,006
平等割		2,257 世帯		円	
算出税額計 (A)					73,639
7 割軽減		681 人		7,490 円	5,100
7 割軽減		633 世帯		円	
7 割軽減(特定世帯分)		世帯		円	
7 割軽減(特定継続世帯分)		世帯		円	
5 割軽減		306 人		5,350 円	1,637
5 割軽減		275 世帯		円	
5 割軽減(特定世帯分)		世帯		円	
5 割軽減(特定継続世帯分)		世帯		円	
2 割軽減		218 人		2,140 円	466
2 割軽減		191 世帯		円	
2 割軽減(特定世帯分)		世帯		円	
2 割軽減(特定継続世帯分)		世帯		円	
1/2・1/4軽減分		世帯			
未就学時軽減		人			
未就学時軽減		世帯			
産前産後免除		0 人			0
産前産後免除		0 世帯			
軽減額計					7,203
限度超過		57 世帯			6,681
月割端数等					4,088
減額分計 (B)					17,972
調定額 (A)－(B)					55,667
1人当たり調定額				22,055 円	△15.88%
1世帯当たり調定額				24,664 円	△15.99%
賦課割合	応能割合	59.67%	所得割	59.67%	
	応益割合	40.33%	均等割	40.33%	
			平等割	0.00%	

令和8年度

国民健康保険税 子ども・子育て支援金分

(令和8年度 本算定)

令和7年度				
区 分		基礎数値	税 率	算出税額(千円)
所得割		千円	%	
均等割		人	円	
18歳以上均等割		人		
平等割		世帯	円	
算出税額計 (A)				
7 割軽減		人	円	
7 割軽減		世帯	円	
7 割軽減(特定世帯分)		世帯	円	
7 割軽減(特定継続世帯分)		世帯	円	
5 割軽減		人	円	
5 割軽減		世帯	円	
5 割軽減(特定世帯分)		世帯	円	
5 割軽減(特定継続世帯分)		世帯	円	
2 割軽減		人	円	
2 割軽減		世帯	円	
2 割軽減(特定世帯分)		世帯	円	
2 割軽減(特定継続世帯分)		世帯	円	
1/2・1/4軽減分		世帯		
未就学時軽減		人		
未就学時軽減		世帯		
産前産後免除		人		
産前産後免除		世帯		
18歳未満均等割軽減		人		
18歳未満均等割軽減		世帯		
軽減額計				
限度超過		世帯		
月割端数等				
減額分計 (B)				
調定額 (A)－(B)				
1人当たり調定額			円	(増減率)
1世帯当たり調定額			円	
賦課割合	応能割合		所得割	
	応益割合		均等割	
			平等割	

(増減率)

令和8年度(新設)					
区 分	基礎数値		税 率	算出税額(千円)	
所得割	6,160,194 千円		0.24 %	14,784	
均等割	7,852 人		1,500 円	11,778	
18歳以上均等割	7,488 人		100 円	748	
平等割	5,719 世帯		円		
算出税額計 (A)				27,310	
7 割軽減	1,930 人		1,120 円	2,161	
7 割軽減	1,422 世帯		円		
7 割軽減(特定世帯分)	158 世帯		円		
7 割軽減(特定継続世帯分)	24 世帯		円		
5 割軽減	1,322 人		800 円	1,057	
5 割軽減	655 世帯		円		
5 割軽減(特定世帯分)	229 世帯		円		
5 割軽減(特定継続世帯分)	19 世帯		円		
2 割軽減	912 人		320 円	291	
2 割軽減	462 世帯		円		
2 割軽減(特定世帯分)	137 世帯		円		
2 割軽減(特定継続世帯分)	9 世帯		円		
1/2・1/4軽減分	873 世帯				
未就学時軽減	85 人			47	
未就学時軽減	63 世帯				
産前産後免除	4 人			3	
産前産後免除	4 世帯				
18歳未満均等割軽減	364 人			352	
18歳未満均等割軽減	234 世帯				
軽減額計				3,911	
限度超過	70 世帯			1,138	
月割端数等				848	
減額分計 (B)				5,897	
調定額 (A)－(B)				21,413	
1人当たり調定額			2,727 円	(増減率)	
1世帯当たり調定額			3,744 円		
賦課割合	応能割合	52.14%	所得割		52.14%
	応益割合	47.86%	均等割		47.86%
			平等割		0.00%

(増減率)